

どろんこ

2022年7月21日(木)

669号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はつみ



皆さんお忙しい中、ご協力ありがとうございました。

職場で、長く休んでいる方への資料送付もありありがとうございました。

読むことができたため、とてもありがたかったです。

新型コロナウイルス感染症がはやる前は、月に1回くらい園に訪問して、園長先生と、今の保育の話などをしていました。保育園の訪問もできなくなっている現状では、このようない人が他にもいたのかもしれないと思いました。

資料を受け取ってある組合員さんが、こんな話をされていました。

育休で長く休んでいたの、復帰しても、園の情報が分からないので不安でした。総会資料をじっくり

ご意見ありがとうございました。

船橋市立保育園 臨時保育士労働組合委員長の田口さんより

メッセージを頂きました。

総会開催おめでとうございます。

臨時保育士労組も今年は10回目の総会になります。

組合を発足する時からこれまで、経験不足な私達を、色々な場面でご指導・

ご協力頂き、勉強させて頂きました。

本当にありがとうございました。

昨年は、「人事院勧告に伴う期末手当削減提案」や「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」に関する情報を頂き、尽力してくださったおかげで、私達も同じように、当局への要求に取り組み事ができました。

組合として団結する事が大きな力を持つことを実感する運動でした。

現場では、相変わらず人材が不足しています。

休暇が取りやすく、働きやすい職場をめざして、諸問題を解決するために、これからも協力して行きたいと思えます。

第34回福祉施設支部総会

書面決議で成立！

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年も書面決議となった、第34回福祉施設支部総会が、7月12日成り立ちました。

福祉施設支部は、7月7日現在の組合員総数が556名です。

規約により総会は過半数で成立します。

過半数は 279名です。

賛成494、

反対0、

保留2 で

第34回福祉施設支部総会は成立したことを報告します。

また、規約・規定の改正についても、

賛成485、

反対0、

保留2 で

承認されたことを報告します

公立保育園管理課長交渉 (保育園)

7月14日(木)18時から、11階大会議室において、役員を含めた参加者10名で公立保育園管理課長交渉を行いました。

交渉は、公立保育園管理課長から、「子供たちの安全を守ってもらいありがとうございます。」と一言あります。コロナ感染症により、平時と違うことで負担がかかっていることは承知しています。今週になり急激に増えています。各園との連絡を密にし状況の把握をしています。要求書については、予算的に難しい物もあります。できることには対応したいと思っています。「各園の要求」の施

設関係で、対応可能なものもある。直して欲しい(ちよつとした修繕)ことは、園長と相談して『修繕依頼』を出してください」と挨拶がありました。

人員にかかわる要求

参加した園の方に、それぞれ状況を話してもらいました。

課長

何年か前までは、たくさん採用できたが、このところ退職補充にとどまっている。必要な人員については、職員課に強く要望していく。会計年度任用保育士については、年度途中での採用が難しいので、前倒しで確保したい。保育サポーターについては、数は徐々に増えているが、足りていないので採用に努めたい。

配置基準について

組合

他市では、3歳児15対1、4歳児20対1や25対1、5歳児20対1などというところもある。「一人一人に丁寧な保育」という中では、乳児のおおむねを

外す等、配置基準をよくすることはできないか？

課長

2歳児については、概ねはついているが、船橋独自の配置基準となっている。配置基準の見直しをすると、待機児が増える懸念があり、待機児解消を第一と考えたい。面積基準については、独自の面積基準となっているが、待機児解消のために、県の基準にしている。待機児が減ったら、もとに戻す予定でいる。

支援児について

組合

在園観察後、支援児加配が必要になっても人が来ない。欠員状況にも加味されていなかったようなので、適切な配置をしてほしい。

課長

年度途中だと会計年度任用職員の採用となるが、本人が通える範囲でないと採用できず、必要なところに配置できない難しさがある。

現在、10園に「支援児標準加配」をつけているが、全園につくよう職員課に要望している。

組合

土曜日の支援児利用で、人員が足りない園がある。人をつけてほしい。どうしても時は、休日出勤は可能か？

課長

土曜日については保育サポーターの活用も考えて、採用時に打診している。正規については、振替でも、人手が足りない場合は休日出勤、平日での振替での勤務等制度上では可能である。

病休、産・育休代替について

組合

長期の病休については、会計年度任用職員が配置されることになっている。病休者が多く、病代5人では足りていないので、人数を増やしてほしい。

課長

5人で足りているとは考えていない。何人がいいか、人数も含めて検討したい。

職員の採用については、職員課

長交渉を予定しています。

7-7については、昨年看護師の変更があり、来年に向けて、組合と協議していくことになりました。